

西川町 議会だより

115号

2021.1.15発行

山形県西川町議会

議場に
一足早い
春の便り

新年のごあいさつ……………	2頁
水の文化館はどこへ向かうのか……………	4
7人の議員が町政をただす……………	6
まちづくり総合支援事業に課題多し……………	14
議会活動の成果を政策提言に……………	16
常任委員会の活動から……………	18
知りたい！聞きたい！……………	20

12月の第4回定例会は今年も「啓翁桜議会」として開催し、町の特産品をPRしました。通常よりも大幅に早く開花させた啓翁桜を飾っていただいたおかげで、議場の中は春の装いとなりました。



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

第4回定例会に提出された主な議案

【条例案等】

議案番号	件名	議案の主な内容
52号	指定管理者の指定	西川町総合交流促進センター（月山銘水館）の指定管理者を西川町総合開発㈱に指定する。
53号	指定管理者の指定	水沢温泉館の指定管理者を西川町総合開発㈱に指定する。
54号	指定管理者の指定	大井沢温泉館の指定管理者を西川町総合開発㈱に指定する。
55号	指定管理者の指定	月山避難小屋清川行人小屋の指定管理者を岩根沢区に指定する。
56号	町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の設定	公職選挙法の一部改正に基づき、選挙運動の自動車やビラ、ポスターに関する経費を公費負担とする。
57号	税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例の設定	租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例規定を整備する。
58号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	地方税法施行令の一部改正に伴い、保険税の軽減判定所得基準の見直し等関係規定の整備を図る。
59号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	感染症に係る防疫作業に従事する職員に特殊勤務手当を支給する。
60号	社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定	町民体育館内のトレーニングルームの使用料を改正する。
報告第8号	損害賠償の額の決定についての専決処分報告	国への損害賠償金（消費税及び地方消費税の修正申告にかかる延滞税）の額の決定を専決処分したことを報告する。
発議第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	医療・介護・福祉の人材確保と、公衆衛生行政の拡充などを図る意見書を関係行政庁に提出する。

注目1
4ページへ

注目2
5ページへ

注目3
5ページへ

注目4
5ページへ

【各会計補正予算】

議案番号	会計	補正の主な内容	補正額	補正後の予算額
61号	一般会計（第8号） （※1参照）	新型コロナ感染症対策 2249万円 豪雨災害対策 2億520万円 上記以外（※2参照）	2億2685万円	63億6531万円
62号	国民健康保険特別会計 （第2号）	一般被保険者療養給付費 4268万円 一般被保険者高額療養費 2234万円	8318万円	6億4169万円
63号	公共下水道事業特別会計 （第2号）	ポンプ修繕費 162万円	162万円	1億8657万円
64号	後期高齢者医療特別会計 （第1号）	広域連合納付金 300万円	339万円	9502万円
65号	介護保険特別会計 （第2号）	システム改修費 110万円 介護サービス等諸費 1770万円 介護予防サービス等諸費 200万円	2287万円	7億7997万円
66号	病院事業会計（第2号） ※収益的収支	社会福祉士報酬等 167万円 防疫作業手当 80万円	267万円	7億4438万円

※1 補正予算の主な理由

- 人事異動や豪雨災害対応などに伴う人件費などの組み替え
- 新型コロナウイルス感染症対策や豪雨災害対策
- 新型コロナウイルス感染防止による事業やイベントなどの中止、延期
- 国県等支出金の交付決定などに係る補正ほか

※2 一般会計補正予算の主な内容（▲印は減額）

議員報酬及び期末手当▲204万円、フルーツライン左沢線活用協議会負担金▲180万円、中体連県大会以上出場補助金▲220万円、生涯学習推進事業実行委員会負担金▲120万円、東京オリンピックホストタウン受入れのための諸費▲341万円、関東学生カヌースプリント選手権大会実行委員会負担金▲150万円、固定資産税の更正に伴う還付金及び還付加算金387万円、事業所閉鎖に伴う法人町民税還付金185万円、けんこう弁当調理業務委託料101万円、障害児通所支援事業費169万円、国民健康保険特別会計繰出金303万円、介護保険特別会計繰出金202万円、公共下水道事業特別会計繰出金162万円

（千円以下の金額を四捨五入）

令和2年 第4回 定例会

第4回定例会を、12月2日から8日までの会期で開催しました。町からは条例案、補正予算案など15議案が提出され、慎重に審議した結果、全て全員賛成で可決しました。議案の一覧は3ページの表を参照してください。

一般質問は7人の議員が10件について行いました。また、議員発議で国に対する1件の意見書の提出を上げ、可決しました。

下のQRコードをスマートフォンで読み取ると、議会録画が視聴できます。

12月2日（水）



12月8日（火）



▲12月16日、小川町長に政策提言書を提出

新年のごあいさつ

昨年は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害などにより、心身ともにつらい一年を過ごされたことと思います。

特に新型コロナウイルス感染症の勢いは衰えるどころか日増しに強まり、医療関係の方々の疲労もピークに達しているものと心配しているところですが、本町においてもほとんどのイベントを中止せざるを得ない状況が続いています。

議会においては、例年開催している「町民と議会の対話の集い」を開催できなかったことが心残りですが、議員全員で協議を重ね、昨年12月に政策提言を町に提出しました。

今後も町民の皆さまの声に耳を傾け、議論を重ねながら、より良いまちづくりのために努めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、令和3年が町民の皆さまにとって明るい年となることを心よりご祈念申し上げます。

議長
副議長

古澤 俊一
佐藤 耕二
伊藤 哲治
佐藤 幸吉
大泉 奈美
菅野 邦比克
佐藤 光康
佐藤 仁
荒木 俊夫

苦難の多い時代だからこそ前を向いて

令和2年 第4回 定例会

注目1

水の文化館はどどこへ向かうのか

指定管理を行わず

議第52〜55号として、町内4つの公共施設の3年間の指定管理者を指定する議案がそれぞれ



▲月山湖水の文化館

れ上程され、いずれも全員賛成で可決しました。

前回は平成29年12月の第4回定例会で可決し、30年1月15日発行の議会だより103号でその内容を紹介しています。ただ、3年前の時に大きく異なるのが、月山湖水の文化館の指定管理を行わないという点です。

当初は観光拠点

月山湖水の文化館は「水にこだわったまちづくり」の一環として月山湖の湖畔に建設されました。寒河江ダム竣工後の平成3年から建設が始まり、5年3月に完成し、同年4月に営業を開始しました。完成当時の町広報紙では、「水と人とのかわりを基本テーマに、文化や歴史、科学の各

方面から追究し、水の持つ雄大さや水の不思議、水から受ける恩恵など様々な姿を楽しみながら見学できる施設」と大きく紹介されました。新しい観光の拠点として整備されたこともあり、オープンから10日間で1500人の来館者があったそうです。

今や斜陽の施設

当初は珍しかった常設展示は時とともに観光客から飽きられ、単発の企画展などが細々と行われる程度になりました。施設全体の魅力が薄れてしまいました。議会では、施設の活用について以前から町の考え方を何度もただしていましたが、町は明確な利用計画を示すことができず、管理を委託していた西川町

総合開発株式会社任せきりだったというのが現実です。

存続の是非に言及

完成から27年が経過し、空調が効かないなど施設の老朽化が目立ち、施設改修には数千万円の費用がかかるものと見込まれます。今後の利活用について、町職員によるプロジェクトチームが検討していると議会では認識していましたが、しかし、その検討結果が示されることなく指定管理対象から外れ、令和3年度は町が直営で管理を行うということが示されました。

今後も注視

4つの施設のうち、月山湖水館は27年度の大規模なリニューアル後も屋根や設備等の改修が行われています。水沢温泉館は施設の調査が行われ、3年度当初予算にその費用が計上される予定です。大井沢温泉館も源泉を汲み上げるポンプの老朽化などが懸念されています。

町は昨年3月に公共施設個別施設計画を策定していますが、老朽化した施設の改修経費が町の財政を圧迫していることは明確な事実です。このため、月山湖水の文化館の動向は、今後の公共施設の方向性にも関わることであり、議会は今後も町の動きを注視していきます。

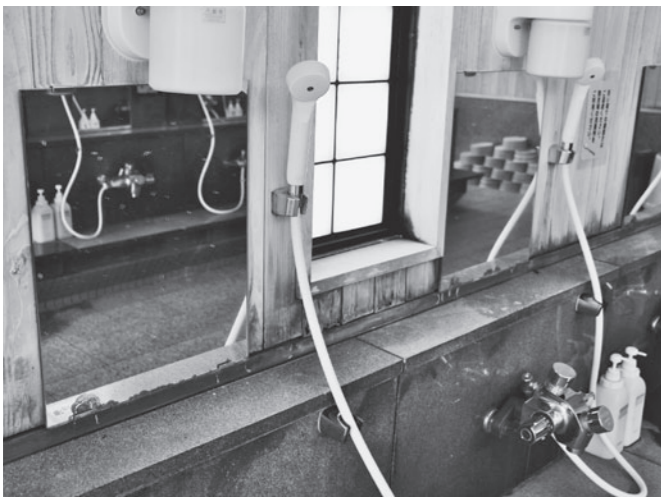
注目2

1億円以上の費用が必要

水沢温泉館の改修

議第53号の水沢温泉館の指定管理者の指定に関連して、10月に実施した同施設の調査の結果と今後の改修計画について質問したところ、町からは次のような回答がありました。

「浴室の腐食や地下の機械の老朽化などの改修におそらく1億円以上の費用が必要で、単年度での実施は難しいと考えています。まずは、お客様の安全を考慮して浴室部分の改修を行うなど来年度の予算編成の協議の中で検討します。」



▲経年劣化が目立つ水沢温泉館の浴室

注目3

経費の一部を町の負担に

選挙の負担を軽減

議第56号は、町議会議員や町長の選挙運動の際の経費の一部を町が負担することを定める新たな条例案で、全員賛成で可決しました。具体的には、下の表に記載した上限額の範囲内で、その経費を原則として町が負担します。

新たな負担も

この条例新設の根拠である公職選挙法の改正では、町村議会議員選挙における選挙運動用ビラの頒布解禁と供託金制度が導入されました。

ビラの頒布(広く配り、行きわたらせること)は、1600枚が上限です。供託金は、町村議会議員に立候補する場合、候補者は15万円を選挙管理委員会に預け、選挙後に返還されます。

しかし、その候補者の得票数が、有効投票総数を議員定数で割った数の10分の1(本町の場合は概ね40票程度と見込まれます)に満たない場合、供託金は返還されません。

プラス材料に

選挙の公費負担については、平成29年6月から実施した「議員のなり手確保対策に関する懇談会」の検討結果の一つとして、全国の町村議会とともに国へ要望していたことです。もちろん、このほかにも検討すべき点があり、議員自らが町民の皆さんとともに考えていくべきことと認識しています。

その上で、今回の公職選挙法改正と条例新設が、今後の議員のなり手確保対策のプラス材料になることを期待しています。

選挙の公費負担の上限

自動車 (1台のみ)	ハイヤー方式	ハイヤー 64,500円×5日= 322,500円
	レンタカー方式	車両代 15,800円×5日= 79,000円、燃料代 7,560円×5日= 37,800円 運転手代 12,500円×5日= 62,500円
ビラ	7.51円×1,600枚(2種類以内) = 12,016円 (町長選挙の場合は5,000枚まで)	
ポスター	4,961円(※)×70枚= 347,270円 ※ポスター掲示箇所を70箇所とした場合の算定 ⇒ [(525.06円×70箇所) + 定額310,500円] ÷ 70箇所	

注目4

山形新聞の報道について

12月9日付けの同紙に「確定申告で入力ミス」という記事が掲載されました。内容はその記事のとおりでありますが、このことを議会は承知していたのかどうか町民の方から質問が寄せられました。

結論としては、本会議最終日にこの事実を知った議員が大半です。延滞税の納入のため国への損害賠償の額を決定するにあたり11月26日に専決処分(※)が行われ、本会議最終日の8日に報告されました。しかし、当該議案等の資料は当日の朝に配布され、事前の詳しい説明はありませんでした。報告案件のため議場で質問することもできなかったというのが現実です。今回の件に関しては、課題をきちんと認識し、今後の議会に臨んでいきます。

※今回は地方自治法第180条の委任専決処分で、同法第179条の専決処分のように議会の承認を得る必要はなく、単に報告すれば良いこととなっています。

一般質問

そまじが聞ききたい

7人の議員が町政をたずねます

町政全般の課題等について町の考え方や疑問をたずねるのが一般質問です。議会日よりでは、質問と答弁の内容を要約してお伝えしています。
※左上の質問事項のタイトルは掲載ページの見出しを記載しています。



各議員席にも啓翁桜を飾りました。

質問事項 (発言順)

- 佐藤 仁 議員…………… P7
 - 1 新型コロナウイルス感染症対応の経過と今後の対応
 - 2 令和3年度予算の思い入れ、目玉は
- 荒木 俊夫 議員…………… P8
 - 1 地域づくりをどう進めるのか
- 佐藤 光康 議員…………… P9
 - 1 観光の新たな段階に向けて
 - 2 地域おこし協力隊を活用して積極的な町づくりを
- 菅野 邦比克 議員…………… P10
 - 1 職員の営利企業との兼業について
 - 2 寒河江川の清流化の取組みについて
- 佐藤 幸吉 議員…………… P11
 - 1 空き家の利活用を図ることが大切
- 大泉 奈美 議員…………… P12
 - 1 新型コロナウイルス感染症の対策は
- 伊藤 哲治 議員…………… P13
 - 1 西川らしい自然教育、子育て支援策を問う

動画視聴者からひとこと [井上修一さん / 海味]

一般質問のページにQRコードあるなあと思ひ、読み込んでみたらスマホで動画が見られるようになってびっくりしました。使いやすいし、利便性が大きく向上したと感じます。議員ごとに動画を選択できるのも非常に良かったです。よく考えられていると思いました。

※第4回定例会の傍聴者は延べ5人でした。

新型コロナウイルス感染症対応の経過と今後の対応

町長 さらなる感染予防と財政支援の強化を図る



佐藤 仁 議員



支援の現状は

問 コロナ対策支援の現状はどうなっていますか。

答 これまで約2億9000万円の財政支援と、コロナ対策支援チームによる事業者へ寄り添った巡回相談を行なってきました。

国の臨時交付金によるコロナ対策費はどれくらいですか。

答 1次補正時に6360万円、2次補正時に2億871万円、計2億7231万円で、そのうち約76パーセントの2億1830万円を商工観光対策に充てています。

今後の対策は

問 今後どのような対策を実施していきますか。

答 先を見据えた経済対策と町立病院でのPCR検査の実施などで町民の安全、安心を守っていきます。

商工観光部門の実績は昨年と比較してどうですか。

答 昨年の町内宿泊者数は4万9822人で、県内96644人、県外4万158人、うち外国人1131人でした。今年10月の時点で対前年比49パーセントです。同様に飲食関係は55パーセント、小売関係は70〜80パーセントという状況です。



▶町立病院に導入されたPCR解析装置

エッセンシャルワーカー(医療・介護従事者、公務員等)のPCR定期検査を行い、社会生活の混乱防止を実施すべきではありませんか。

答 国からの通知等の確認を行い、県とも協議の上で検討していきます。

安全カメラの設置は

問 通学路をはじめ町道や県道、国道への安全カメラ設置の検討を進めて予算を組むべきではありませんか。

答 小学校の交通・生活安全対策協議会と情報を共有し、当面は地域の方々の協力を得ながら進めます。

目玉はないのか

問 IT専門職員の配置や歯周疾患の無料検診の継続と拡充、そして未来の公共交通整備としての自動運転化の検討等、町民が夢を持っている計画が必要ではありませんか。

答 第6次総合計画に基づき、執行部一丸となって夢のある取り組みを進めていきます。



▲国道112号に設置されている国土交通省のライブカメラ(睦合)

令和3年度予算の思い入れ、目玉は

町長 生き生きと夢を持って暮らせる町を目指す



荒木 俊夫 議員

地域づくりをどう進めるのか

町長 町と地域の役割分担を定め、支援していく



町民がこの町で安心していきいきと、心豊かに住み続けるため、町は住みよい地域社会を構築していかねばなりません。今後どのような地域づくりに取り組むのか質問します。

問 地域おこし協力隊や集落支援員をどのように活用しますか。

答 地域おこし協力隊は、定住対策と産業育成に活用します。集落支援員は、地域づくり計画の推進や地域活性化のため、各地区の代表者の方々と前向きに検討します。

問 地域おこし協力隊や集落支援員の経費に町の財政負担はありますか。

答 限度額はありますが、経費の全額が国から特別交付税として町に交付されます。

問 国の支援を活用し、定住対策や地域活性化のため積極的に取り組むべきではありませんか。

答 国が、経費の全額が国から特別交付税として町に交付されます。

問 前向きに取り組めますか。

集落支援員等

地域づくり交付金

問 今年度創設した地域づくり活動支援交付金の目的は何ですか。

答 区長や町内会長、公民館三役、隣組長への手当金を交付しました。

問 少子高齢化により地域活動の財源が不足しています。地域活動に自由に活用できる交付金を創設すべきではありませんか。

答 区長や町内会長、公民館三役等は町の委嘱として町長が任命していましたが、町からの業務の委託はどうなるのですか。また、活動中の事故等の補償はどうするのですか。

答 地域活動交付金の創設について、活用の内容を含め前向きに検討します。

問 これまで、区長や町内会長、公民館三役等は町の委嘱として町長が任命していましたが、町からの業務の委託はどうなるのですか。また、活動中の事故等の補償はどうするのですか。

答 町からのお願いで業務をしていただいています。事故等の補償は自治活動保険で対応しています。

町と地域づくり

問 町として、町と地域の役割分担をどのように考えますか。

答 町が実施すべきことと地域で行なうべきこととを明確に区分けし、町が積極的にリーダーシップを発揮すべきではありませんか。

答 町が実施すべきことと地域で行なうべきことを明確に区分けし、町が積極的にリーダーシップを発揮すべきではありませんか。



令和元年吉川秋祭り

観光の新たな

段階に向けて

町長 いろいろな研究を

していきたい

問 空き家の解体除去

月山観光の入口である志津や姥沢に空き家が見られます。その解体除去には多額の費用がかかりますが、国や県から個人に対して補助制度はないのでしょうか。

答 一定の要件を満たせば国や県から補助金を受け取る制度があります。

問 国の補助制度を使う条件である「空き家対策計画」を、いまだに作成していない市町村は県内で本町を含む3つだけです。早急に計画を作って国の補助金を積極的に使うべきではありませんか。

答 国の補助制度を利用できるのは、解体後、公共利用に資する場合があります。

問 国の補助制度を使う条件である「空き家対策計画」を、いまだに作成していない市町村は県内で本町を含む3つだけです。早急に計画を作って国の補助金を積極的に使うべきではありませんか。

答 大井沢博物館との関係や財政的なこともあります。全体的な人員配置をこれから考えたいと思います。



五色沼から眺めた晩秋の姥ヶ岳

歴史文化資料館

問 観光ビジョンでは町が目指す観光のあり方を「現代版の出羽三山山岳信仰」としています。そのためには歴史文化資料館の充実が大事です。企画展などの町内外への宣伝は行なっていますか。

答 お知らせやホームページへの掲載、各施設へのチラシ設置などを行なっています。

問 2022年のNHK大河ドラマは鎌倉時代が舞台であり、来年は大江家が吉川に入って800年の年にあたります。館長や歴史の専門家をきちんと配置し、思い切った力を注ぐべきではありませんか。

答 大井沢博物館との関係や財政的なこともあります。全体的な人員配置をこれから考えたいと思います。

地域おこし協力隊を活用して積極的な町づくりを

町長 予算編成に合わせて検討する



歴史文化資料館の企画展 西川町出身の庄司富雄さんの象牙彫刻

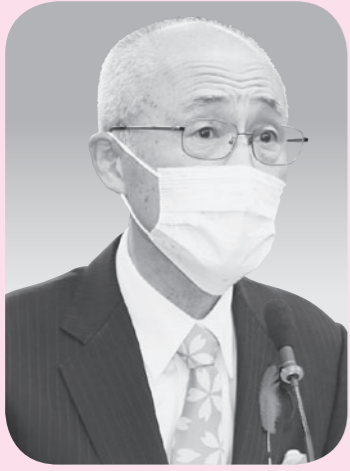
地域おこし協力隊

問 町職員が少なく、協力隊は国の財政支援のある貴重な人材です。来年度の協力隊の人数は何人で、新たに募集をしていますか。

答 来年度は1人だけ募集をしています。

問 川西町では、現在7人の地域おこし協力隊が活動し、さらに3人を募集しています。本町も全国にアピールして町外の方に来てもらい、新たな町づくりに挑戦していくべきではありませんか。

答 これまで本町に10数人地域おこし協力隊が入りましたが、定住したのは1人だけです。今年度に施行された国の特定地域づくり事業協同組合制度なども含め、予算編成に合わせて検討します。



佐藤 光康 議員



菅野 邦比克 議員

職員の営利企業との兼業について

町長 営利企業には該当しないと認識している



営利か非営利か

問 地方公務員は法律に基づき営利企業への従事等を制限されますが、商工観光課の職員が、営利企業である一般社団法人月山朝日観光協会の仕事を兼務することはできるのですか。

答 非営利型の一般社団法人として登記しており、営利企業には該当しないと認識しています。また、兼務の発令は月山朝日観光協会長から出ています。

問 観光協会の法人化の目的は自立化ではありませんか。人や物、金、事務所全て町の丸抱えで、自立の妨げになりませんか。

答 町及び観光協会の役割分担がまだまだ不明確です。しっかりと事業計画を立ててやっていきたいと思っています。

問 指示命令は誰が行いますか。労務災害があった場合はどうなるのですか。

答 商工観光課長が協会の事務局長を兼務し、指示を出しています。労務災害については、はっきりしていないため、個別の保険について検討します。

問 他の営利企業が役場の中に事務所を構えることはできるのですか。

答 観光協会の事務所は、役場ではなく別の場所というのが本来の姿であり、検討した経過もあります。

濁りはいつから

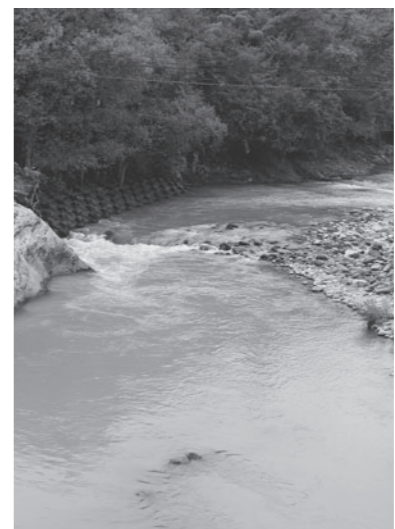
問 7月の豪雨災害後、泥流の発生する場所を把握していますか。

答 寒河江ダム上流のどこがという特定の判断は難しいと考えます。

問 大越川や石跳川の濁りが多くなっています。ダムに土砂が

流れないような対策が必要ではありませんか。

答 土砂災害を止めるのはなかなか大変であり、どうしても国に頼らざるを得ません。管轄する新庄河川事務所をはじめ関係団体と協力し、情報を共有しながら治山治水対策を要望していきたいと思っています。



▲濁ったままの寒河江川

寒河江川の清流化への取組みについて

町長 治山治水対策を国に要望

空き家の利活用を

町長 有効活用策を検討している



空き家の調査結果は

問 空き家の解体や利活用に関する指導をどうしていますか。

答 5月に発送する固定資産税納税通知書に、空き家の適切な管理と空き家バンクの運用に関するチラシを同封しています。また、家財道具の運搬や処分、屋外の清掃、樹木の伐採に5万円まで補助しています。空き家バンク登録物件を購入した方には20万円の購入補助を行っています。

問 昨年度の空き家実態調査の結果はどうでしたか。

答 適正に管理されていくか、危険な空き家はないかを調査しました。空き家になっても管理が行き届いていれば問題ないと捉えています。

空き家の調査結果は

問 空き家を適切に把握しておく必要があるのではないですか。

答 空き家は個人の財産であり、その管理は基本的に所有者がすべきことです。町が助言、指導を行うのは危険な状態にある場合です。

問 空き家バンクの利用

答 空き家バンクの登録状況はどうなっていますか。また、その利用促進をどのように行なっていますか。

答 空き家バンクの登録状況は、相談窓口で紹介したり、まちづくり応援団へ依頼するなど幅広く対応しています。



▲空き家バンクのパンフレットの表紙

危険な空き家対策

問 町内に危険な状態の空き家はありますか。

答 空き家等の総数は117戸で、住宅が104戸、店舗が8戸、工場が4戸、大型の小屋が1戸です。その中で、景観を損なう状態や周辺の生活環境を害する恐れのある危険空き家は16戸です。

問 空き家バンクへは

答 登録件数は9件で、昨年の実績は購入補助が1件、清掃補助が2件でした。今年度から建築関係者で構成された「匠の会」と連携し、有効活用策を検討しています。

問 移住フェア出展の際にチラシを設置したり、相談窓口で紹介したりしています。また、まちづくり応援団へ依頼するなど幅広く対応しています。

問 大越川や石跳川の濁りが多くなっています。ダムに土砂が



大泉 奈美 議員

新型コロナウイルス感染症の対策は

町長 健康づくりを含め 全体的に対応していきたい



新型コロナウイルス感染者数の急激な増加が続いている中で、市民の安全、安心なくらしや健康をどのように守っていくのか、次の質問をします。

問 救急発熱外来対応
町立病院の救急発熱外来はどのような対応をしていますか。

答 患者と職員の感染防止のための対応を行なった上で受け入れています。
11月2日から、発熱や咳などの症状がある場合はかかりつけ医が受診相談を受けることになりました。このため、陰圧(※)ハウスを12月中に設置し、1月からPCR検査を実施できるように準備しています。

問 陰圧ハウスではどのような対応を行いますか。
答 看護師がPCR検査を行い、その後の対応は医師が判断します。

健康プロジェクト

問 各課連携による健康プロジェクトの進捗状況はどのようになっていますか。

答 健康と生きがいづくりや生活習慣病対策について、成果の見える事業を実施できるように検討しています。



▲町立病院の救急車ピットに設置された陰圧ハウス
※陰圧とは内部の気圧を下げ外部に空気が漏れないようにすること。

トレーニング器具

問 町民体育館に設置したトレーニング器具を使った健康づくり教室を行いますか。

答 ハイレベルな器具のため、一般の方が安全に使用するための対策を施します。健康づくり教室での活用も検討していきます。

問 専門の運動士を配置しますか。

答 スポーツ振興係の職員が対応し、運動士は配置しません。



▲トレーニング器具の一つであるパワーラック。他にもベンチプレス器具などがある。

問 体育館には大規模自然災害の際の避難所としての役割もあります。器具を設置した2階の2部屋は、将来にわたりトレーニングルームとして使用するのですか。

答 このままずっと占有するのではなく、弓張平の体育館でも合宿などの際に使用できるように、県と話し合いながら対応していきたいと思っています。

西川らしい自然教育・子育て支援策を問う

町長 更なる充実に向け検討する



伊藤 哲治 議員

廃校舎活用

問 自然教育・学習センターの設置構想に基づく、旧大井沢小中学校校舎活用の現状と今後の方向性はどのようになっていますか。

答 現有機能のまま十分に活用できるため、当面は最低限の改修で対応します。
100人規模の宿泊ができる施設への改修計画が無くなったわけではなく、今後改めて利活用のあり方を検討していきます。

教育・学習交流

問 6次総で掲げた、他自治体や大学と連携した教育・学習交流の拡充について、これまでどのような施策を実施し、今後どのように取り組めますか。

答 現在まで交流事業等には取り組んでいませんが、全国に誇れる自然学習を推進することを基本に進めていきます。

コロナ禍の取組み

問 前の定例会でも質問しましたが、新型コロナウイルス感染症は、子どもたちの教育環境に大きな影響を及ぼしています。より具体的にどのような対策を実施し、今後の施策をどのように考えますか。

答 豊かな自然や文化を生かし、コロナ禍で規模を縮小しつつ

教育環境の整備

問 西川町らしい保小中一貫教育を更に展開し、多様なニーズに対応できる教育環境の整備を図るためにも小中一体型の校舎整備を検討すべきではありませんか。

答 昨年3月に策定した西川学園構想の中で、既存の施設をそのまま活用する施設分離型小中一貫教育を行うことになっています。

問 教育に係る親の負担軽減のため、町はどのような施策を実施していますか。

答 小中学校の学校給食半額補助は今年度で3年目です。
放課後子ども教室を無料で行なっています。中学校の部活動の備品や消耗品の整備、大会参加費、旅費の全額補助も保護者負担の軽減につながる施策です。
今年度新たに実施した小学校6年生の外国語研修や、中学校3年生の英語検定料を、全額補助しています。
今後、現在行なっている施策を継続していきます。



▶旧大井沢小学校



▶西川小6年生の修学旅行での外国語研修

まちづくり総合支援事業

に課題多し

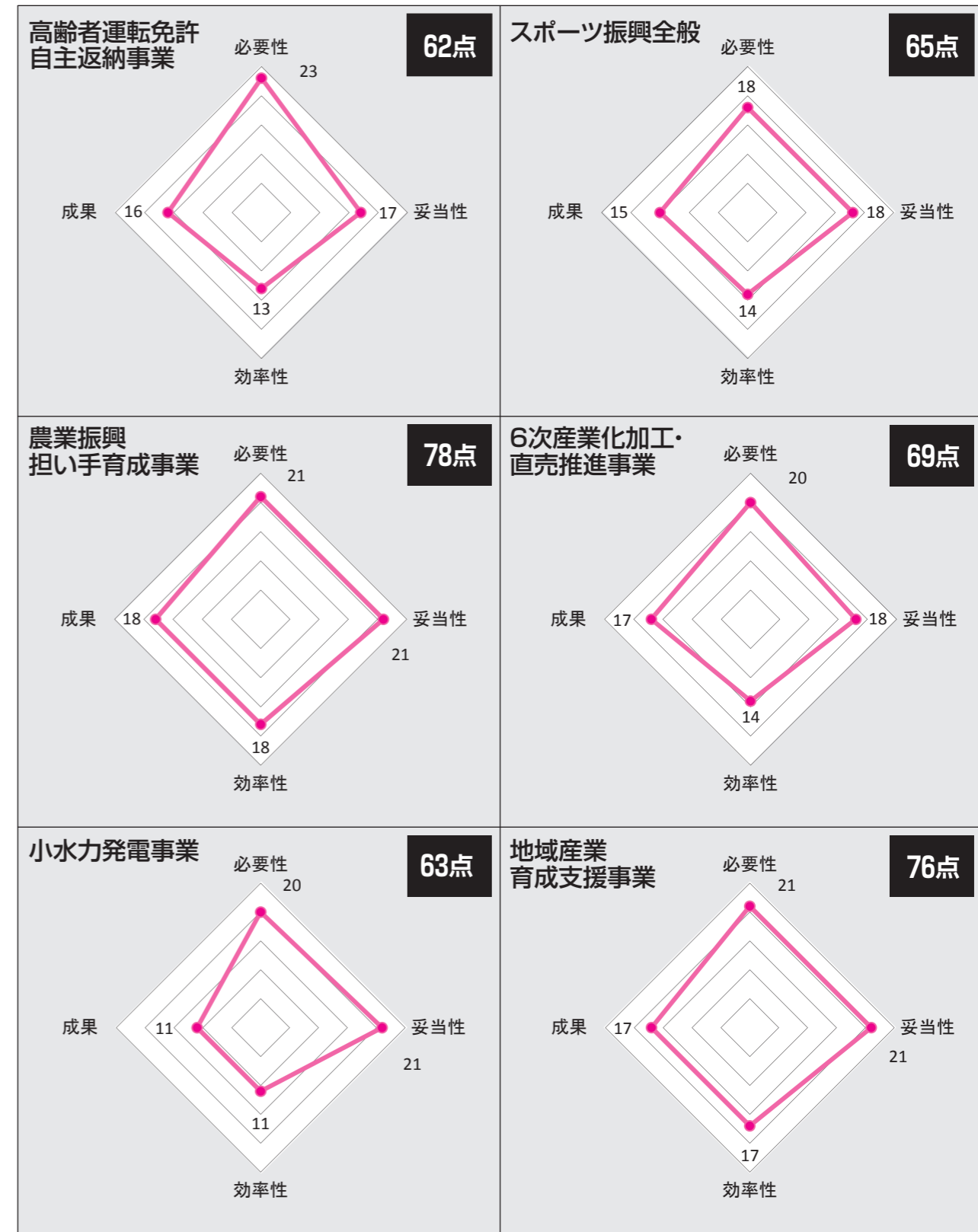
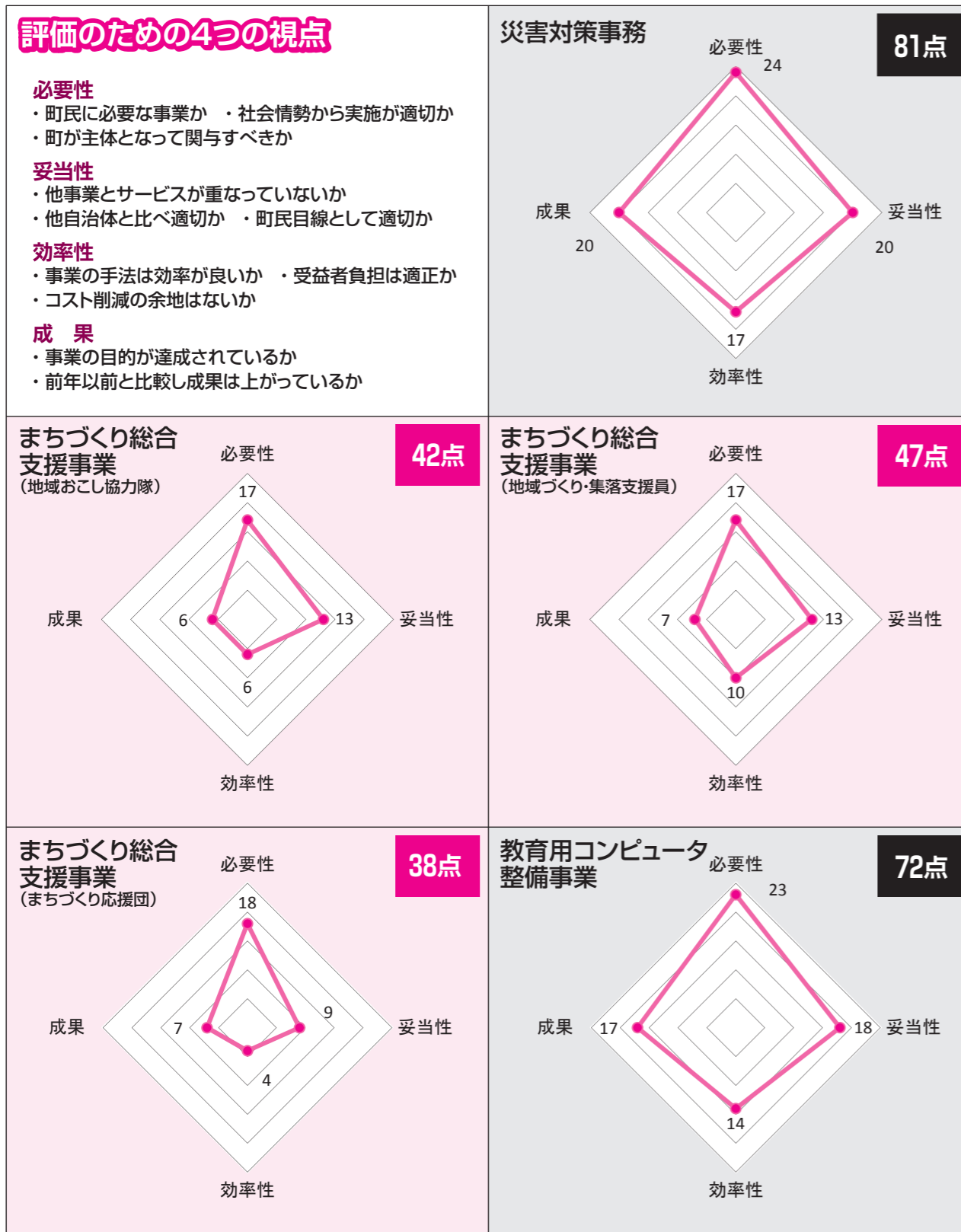
議会による今年度の行政評価は、元年度に町が実施した事業のうち11事業を4つの視点ごとに25点、合計100点満点で評価しました。その結果を掲載します。評価に関する意見を記した評価シートは、議会ホームページに掲載しているほか議会事務局で閲覧可能です。



令和元年度事業
行政評価
【事務事業評価】

議会の総括

まちづくり総合支援事業が100点満点の半分にも届かず、多くの課題を抱えていることがわかりました。



令和2年度 政策提言



議会活動の成果を

政策提言に

議会から町へ政策提言書を提出



▲政策提言書と事務事業評価書を町三役などに説明

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で議会活動の重要な取組みである「町民と議会の対話の集い」や、先進地への行政視察研修を実施できませんでしたが、

しかし、感染対策に十分配慮した上で所管事務調査等を重ね、令和元年度事業の行政評価の結果(14、15ページに掲載)も参考にしながら、今年度の議会活動の成果の一つである「政策提言」をまとめました。その内容を要約、抜粋して紹介します。政策提言書の全文は議会ホームページに掲載しています。

まちづくり 総合支援事業

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は町を活性化するためにも必要である。町として協力隊に何を希望するのか、協力隊員は何をしたいのか、それぞれの目的を明確にした積極的な受け入れを行うべきである。

任期中のサポート体制の充実と任期後も定住する協力隊員への支援制度の確立が必要である。

安全・安心に暮らせる まちづくりを目指す

地域づくり・ 集落支援員

人口減少や高齢化が進む中、各地区にどのような支援が必要なのか実情を整理し、必要とする地区へ積極的に集落支援員の配置を進めるべきである。

今年度から実施している「地域づくり活動支援交付金」の位置づけを明確にするとともに、地域づくり活動への補助について今後の方向性を示し、財政的支援の在り方を検討すべきである。



2年前のまちづくり応援団関東ブロック総会の様子

まちづくり応援団は町にとって大切な営業マンでもある。町として何をお願いするのかを具体的に示すことが必要であり、そのことで応援団員の使命感を醸成すべきである。また、若い世代の新規団員の確保や、積極的な勧誘活動が必要である。町民で組織するまちづくり応援団交流委員会も幅広い年代構成とし、年代ごとの交流も検討すべきである。

町民の命と生活を守る 災害対策

同報系

防災行政無線の活用 災害時における住民への情報伝達手段として防災無線は重要な役割を持つものである。今年7月に発生した豪雨災害等を検証し、避難所開設の情報や道路の通行止め情報などを地域別に発信するなど、きめ細かな情報発信を行い、非常時における有効活用をマニュアル化すべきである。

※同報系とは、住民などに對して直接・同時に情報を伝えるシステム

自主防災組織の充実

全地区に設置された自主防災組織と行政との連携・連絡強化と高齢化社会に対応した実質的な組織体制の再構築を検討すべきである。各地域避難所への非常食、毛布等の防災資機材の配備を検討すべきである。



▶11月29日に実施された吉川区自主防災訓練「安否確認訓練」

地域公共交通網の整備促進

高齢化が進み、高齢者の免許自主返納を進める中、交通手段の確保のためにも、現在行なっているデマンド型乗合タクシーの実証実験を早急に検証し、実施可能な地域から導入を促進すべきである。路線バスや福祉バス、スクールバスの運行委託先との連携を強化し、一体化した効率的な運行ができないか、検討すべきである。

農業担い手育成事業の 充実を目指す

新規就農の 受入態勢整備

地域全体での取組み

営農座談会や地域活性化の取組みとして、新規就農者と農地の所有者など地域全体が農業・農地に対する意識や要望などを共有するとともに、農地中間管理機構の活用を図る取組みなどを町やJAが積極的に推進する。

農業施設や 機械の継承推進

遊休地となっている農地の対応として前述の地域全体で取り組むとともに、農業施設等の資産も所有者と新規就農者とのマッチング等を行うシステムを町が構築し、地域で運用する。



▲山間の小さな田んぼの稲刈り (写真提供：(株)月山じょいふるふあーむ 大泉忠昭様)

法人化による 就農者の確保

異業種参入の推進

農業以外の事業者が農業に参入する際の相談や支援体制をこれまでに以上に整え、参入による雇用も創出する。

法人設立・ 運営への支援

農業に関すること以外の、法人として必要な資金調達や労務管理など経営ノウハウの指導も行う。

就農意識啓発の推進

学校教育の取組み

学校教育において、農業による食糧確保や環境保全を学ぶことは非常に重要である。中学生は特に自らの進路について考える時期でもあり、認定農業者や農業法人の方々を講師とした職業講話や、農業に関する選択制の総合学習の機会を設け、就農体験や営農学習などに取り組む。

生涯学習の取組み

生涯学習課や政策推進課、産業振興課の連携により、現在の青少年少女自然塾、または自然教育・学習センターなど既存の取組みの一端として農業体験を取り入れる。

議会の動き

議会全員協議会

- 12月2日 デマンド型乗合タクシー実証実験ほか
- 12月14日 政策提言書等最終調整

議会運営委員会

- 11月16日 令和2年第4回定例会の運営ほか

総務厚生常任委員会

- 10月28日 バス運行委託に関する所管事務調査
- 11月25日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月30日 政策提言協議
- 12月7日 陳情の審査、政策提言協議
- 12月11日 政策提言協議

産業建設常任委員会

- 10月19日 起業支援に関する所管事務調査
- 10月22日 事務事業評価、政策提言協議
- 10月26日 起業支援に関する所管事務調査
- 10月27日 小水力発電事業等の所管事務調査
- 11月4日 事務事業評価、政策提言協議
- 11月17日 政策提言協議
- 12月7日 政策提言協議

広報公聴常任委員会

- 12月3日 議会だより115号編集会議
- 12月10日 入稿前編集会議
- 12月17日 第1回校正
- 12月22日 第2回校正（文書アドバイザーとともに確認）
- 12月25日 第3回校正
- 1月7日 第4回校正、校了

その他

- 10月20日 山形県町村議会議員研修会
- 11月5日 西村山地方議長協議会議員研修会
- 11月10日 大江西川両町協議会総会、研修会
- 12月16日 事務事業評価報告書並びに政策提言書提出

議会の傍聴にお越しく下さい

面倒な手続きは何もありません。
ぜひお気軽に！
次回定例会は3月です
(3月2日から5日)

新型コロナウイルス感染症予防のため以下の対策にご協力ください。

- ①マスクの常時着用
- ②手指消毒の徹底
- ③座席の間隔の確保

第4回臨時会 議会全員協議会

第4回臨時会 11月30日

次の1件の議案が上程され、全員賛成で可決しました。

議第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院及び山形県人事委員会勧告に基づき一般職の職員の期末手当の改正（ボーナスの減額）を行うものです。

議会全員協議会 12月2日

デマンド型乗合タクシー実証実験

8月3日から実施されている実証実験の状況等が報告されました。利用登録者は38人で、延べ利用者は30人でした。利用者の要望により、12月1日から帰りの出発時間が1時間遅くなります。

申告相談の対応

確定申告などの相談会場が、新型コロナウイルス対策なども踏まえ、今年度から役場第2庁舎の1か所に集約されます。ただし、大井沢地区のみ指定日を設定して事前予約制で実施されます。会場は大井沢支所ですが、階段の昇り降りが必要なため足の不自由な方にとっては不便であるという意見を申し入れられました。

志津会館建設にかかる地元意向調査の結果

前回の定例会の際に、志津会館建設の来年度への延期に関し、町は「改めて地域の意見を聞く」と答弁しました。これを受け、9月28日に志津町内会の方々が集まり、その席上で全員が「引き続き同じ場所に建設する」という意向であることが確認されたとの報告がありました。

ケーシースチール(株)に関する動き

会社として破産申立てを行う予定であることが確認されましたが、その後の進展は特には、今後も定期的に町からの報告を求めていきます。

※その他7件の協議を行いました。詳細は議会事務局にお問い合わせください。

常任委員会 活動報告

議会では、行政評価や政策提言を行う過程で常任委員会による所管事務調査を実施しました。



▶月山観光タクシーのみなさんと

バス運行の実情を知る バス運行委託に関する所管事務調査から

総務厚生常任委員会では、町の路線バスやスクールバスの運行業務を受託している月山観光タクシー株式会社を対象とした所管事務調査を行いました。

問 これは、行政評価として令和元年度の高齢者免許自主返納事業を評価するにあたり、高齢者の移動手段となるバスの活用等について実際に事業者の声を聞き出したものです。そこでの質疑の一部を紹介します。

問 実証実験を行なっているデマンド型乗合タクシーの運行についてどのようになっていますか。

答 その運行によって通常のタクシーの利益が減るという現実があります。県内の自治体では導

入する流れがあります。が、路線バスから切り替えたとしても運行に必要な人員を確保する点は同じです。

問 政策提言でバスの小型化に言及した点はどう思いますか。

答 例えばスクールバスの場合、将来的な利用者の人数の想定ができます。それを踏まえて市販されている10人乗りのワゴン車などに換えれば、故障が少なく、燃費も良く、維持費は削減できます。ただし、運転する人員の配置は変わらないため、それで委託料を削減されるのは認められません。※他にも大変貴重なお話をお聞きすることができました。

起業者の信念と熱意に触れる 起業支援に関する所管事務調査から

産業建設常任委員会では、2日間にわたり町の起業支援の補助を受けた事業者を対象とした所管事務調査を行いました。

これは、行政評価として令和元年度の地域産業育成支援事業を評価するにあたり、実際に事業者の声を聞き取る必要があると考えたものです。



▶愛染にて

クスリ合同会社(睦会)

地元産の原材料を使った清涼飲料水や缶詰又は瓶詰食品を製造し、県内外のお店に卸しています。

代表の坂本美穂さんは「ご実家の旅館でお客様に提供していた「ふきのとうみそ」と「やまぶどうジュース」が好評で、お土産として持ち帰りたいというお客様が多いことを聞き、それを商品化することを考えたのが起業のきっかけです。」

愛染(問沢)

女性専用の整体とリンパマッサージを施術しています。

代表の佐藤智慧さんは「もともと寒河江市内のカイロプラクティックの店に10年以上勤めていました。そのうち自分自身の取り組みたい

金子製作所(吉川)

レーザーマシンでの石英ガラス加工による半導体製造を行なっています。

代表の金子正美さんは「長年にわたり半導体事業に従事してきましたが、会社による製品のコスト削減に限界を感じ、個人であれば発注元の希望に答えられると考え、製造に必要な加工機械を見つけたことがきっかけで、起業を決めたそうです。」

調査を終えて

今回お話をうかがった方々はみな明確なビジョンをお持ちでした。それを土台として起業するにあたり、町の起業支援補助がスタート時の設備投資などに有効活用されたのを確認することができました。

知りたい!! 聞きたい!!

～議会だより114号の アンケートより～ 読者モニターの広場

西川町議会だより読者モニターの皆さまからたくさんのご意見などが寄せられました。その中のいくつかを広報公聴常任委員からの回答とともに紹介します。

S. Kさん



【一般質問のページ全体について】

従前から項目ごとに分かりやすい言葉を使い簡潔にまとめられており、大変読みやすく、理解しやすいと感じています。

特に一般質問のページは、広報公聴常任委員会の視察研修の際に隣の町議会の方から厳しくご指導をいただいたことをきっかけに、文字数の制限や空白の使い方などを意識した紙面づくりをしています。



S. Sさん



【荒木俊夫議員の一般質問を読んで】

町内でコロナウイルス感染者が発生していないこともあり、今後万が一感染者がでた場合の差別や偏見が心配です。この対策は重要だと考えます。

ご指摘をいただいたように、プライバシーの保護を確実に行った上で感染者が誹謗中傷にさらされないための方策をしっかりと考えておく必要があると思います。



M. Cさん



【決算特別委員会の記事を読んで】

回答部分で、検討が多くもう少し具体案を表記していただくと明確になるのではと感じました。

「検討する」という町からの回答があまりに多いという点は議会としても同感です。必要に応じて繰り返し質問したり、議会だよりで追跡記事を掲載したりする必要があると考えます。



T. Mさん



【令和元年度決算のポイントを読んで】

何となく内容がとぼしい面もありますねえ。

決算に関しては町広報紙10月号でも4ページにわたって紹介されるため、議会だよりでは掲載する内容をかなり絞り込んでいます。この内容に関しては今後も検討していきたいと思っています。



ご感想をお寄せください

西川町議会では10名の町民の皆さまに議会だよりの読者モニターをお願いし、今回から新たなモニターの皆さまが担当します。アンケートで寄せられたご質問やご意見には、きちんとお答えしています。読者モニター以外の方もお気軽にお問い合わせください。

ファクシミリ：74-2601 住所：海味510番地
メール：giji@town.nishikawa.yamagata.jp

《発行・編集責任者》
議長 古澤 俊一
《編集委員》
委員長 大泉 奈美
副委員長 佐藤 光康
委員 菅野邦比克
委員 佐藤 仁

令和2年は新型コロナウイルスで明け、7月には豪雨災害が発生し、西川町にも甚大な爪痕を残しました。多くの災害に見舞われても、逆境から再び立ち上がる姿を見て、町民の大きな底力を感じる一年でした。

暗い話題の多い中、12月の定例会「啓翁桜議会」が開催されました。議場には啓翁桜が飾られ、ピンク色の花びらと薄みどり色の葉のコントラストがとても鮮やかで、心が癒されました。その中で、新型コロナウイルスや災害復旧の補正予算等を審議し可決したところです。

今年には皆さまの暮らしが一刻も早く元に戻ることを願っております。

(菅野邦比克)

編集後記